

小田原地下街再生事業について

1 公共機能について

- 実施計画策定以降、関連する団体や事業者、関係所管課等と意見交換等を実施、必要な機能や運営主体について検討
-
- ・地域経済の振興、回遊の促進に係る機能（資料1 参照）
 - ・タウンカウンター・イベント広場等の運営主体（資料2 参照）
 - ・市民等による空間創出の取組み（資料3 参照）

2 主な項目の予定及び検討状況について

（1）改修工事

- ・工事請負契約の議会承認後、工事着手（工期：平成26年9月30日まで）

（2）出店テナント

- ・平成26年1月から順次、各テナントと契約を締結
- ・平成26年1月に設計指針説明会、7月頃に開業準備説明会を開催
- ・平成26年7月～9月頃に店舗工事を実施

（3）タウンカウンター・イベント広場

- ・平成25年度中に、関係団体等との調整を行い、機能及び活用方策の概略、運営主体の条件等を決定
- ・平成26年4月以降に運営主体を決定、契約を締結

（4）開業プロモーション

- ・平成26年1月に愛称公募、3月末頃に愛称及びロゴの決定
- ・開業4ヶ月前あたりから、主要テナント、開業日、全テナントなどを段階的にニュースリリース
- ・開業に合わせて、事前の広告宣伝、直前の内覧会、当日のオープニングセレモニー、その後のオープニングイベントを順次実施

（5）管理・運営

- ・リスク回避と正確性・効率性を重視した売上管理と賃料徴収スキームの確立
- ・周辺環境に配慮した物流計画と廃棄物収集運搬計画の策定
- ・テナント契約、管理・営業規則、プロパティマネジメント業務等への反映
- ・開業までを目途に、（仮称）地下街運営会議の設置及び（仮称）地下街運営計画の策定